# ★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都道府県名 | 福岡県 | 電話番号 | | 093-201-4321（内線271） | 通常分<br>既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④） | 110,151 | | 通常分　交付限度額①<br>（令和3年度本省繰越分）（国のR3予算） | 80,649 |
| 地方公共団体名 | 水巻町 | メールアドレス | | kikaku@town.mizumaki.lg.jp | 通常分<br>既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤） | 85,805 | | 通常分　交付限度額②<br>（令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算） | 900 |
| 都道府県・市町村コード（5桁） | 40382 | 交付対象経費 | 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④） | 115,500 | 重点交付金分<br>既配分額（国のR4予算・交付限度額⑥） | 77,898 | | 通常分　交付限度額③<br>（令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算） | 5,349 |
| 担当部局課名 | 企画課企画係 | | 地方単独事業費 | 115,500 | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR4予算・交付限度額⑦） | – | | 通常分　交付限度額④<br>（令和4年4月28日通知）（国のR3予算） | 28,602 |
| 担当者氏名 | 木下　颯太 | | 国庫補助事業費 | – | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④） | 5,349 | | 小計　通常分　交付限度額①+②+③+④<br>（国のR3予算） | 115,500 |
| | | | 国のR4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤） | 85,805 | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR4予算・交付限度額⑤） | – | | 通常分　交付限度額⑤<br>（令和4年4月28日通知）（国のR4予算） | 85,805 |
| | | | 地方単独事業費 | 85,805 | 重点交付金分　今回配分予定額<br>（国のR4予算・交付限度額⑥） | – | | 重点交付金分　交付限度額⑥<br>（令和4年9月20日通知）（国のR4予算） | 77,898 |
| | | | 国庫補助事業費 | – | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR4予算・交付限度額⑦） | – | | 通常分　交付限度額⑦<br>（令和4年12月補助裏分）（国のR4予算） | – |
| | | | 国のR4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥） | 77,898 | 通常分　配分予定額計<br>（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④） | 115,500 | | | |
| | | | 地方単独事業費 | 77,898 | 通常分　配分予定額計<br>（国のR4予算・交付限度額⑤） | 85,805 | | | |
| | | | 国庫補助事業費 | – | 重点交付金分　配分予定額計<br>（国のR4予算・交付限度額⑥） | 77,898 | | 本省繰越希望額<br>（R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額） | – |
| | | | 国のR4予算分（交付限度額⑦） | – | 通常分　配分予定額計<br>（国のR4予算・交付限度額⑦） | – | | 本省繰越希望額<br>（R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額） | – |
| | | | 地方単独事業費 | – | 配分予定額計 | 279,203 | | 本省繰越希望額<br>（R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額） | |
| | | | 国庫補助事業費 | – | 移替先 | 総務省 | | 交付限度額計 | 279,203 |

| No. | 国の予算年度 | 補助・単独 | コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 交付金の区分 | コロナ感染症への対応として必要な事業 | 経済対策との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 種類 | ⑨を選択した場合、より効果があると考える理由 | A 総事業費 | B 交付対象経費 | B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④） | B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤） | B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥） | B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦） | C 国庫補助額 | D その他（一般財源や補助対象外経費等） | 事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 協力要請推進枠又は接触促進枠の地方負担分に充当 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP, 広報紙など） | 参考資料 | 備考①<br>（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②<br>（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計 | | | | | | | | | | | | 355,146 | 279,203 | 115,500 | 85,805 | 77,898 | – | – | 75,943 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R3 | 単 | – | 次世代エール給付金事業 | | 通常交付金 | ○ | ③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援 | ○ | – | | 32,500 | 28,780 | 28,780 | | | | | 3,720 | ①<br>新型コロナウイルス感染症感染拡大第6波の到来、18歳以下の子育て世代への1人10万円の給付を契機とし、困窮する大学生や社会人等の生活、自立を支援し、郷土への愛着を深め、今後の定住やUターンを促していく。<br><br>②・③<br>給付金　1,050人×30,000円＝31,500千円　―Ⅰ<br>事務費　1,000千円　―Ⅱ<br>（本事業対応分職員時間外　150千円・消耗品費　192千円<br>・印刷製本費　200千円・通信運搬費（郵送料）342千円<br>・振込手数料　116千円）<br><br>合計　Ⅰ＋Ⅱ＝32,500千円<br>※一般財源：3,720千円充当。<br><br>④水巻町 | – | – | ○ | – | R4.4 | R4.10 | 対象者となる町内者への支給率9割 | 広報紙、HPへの掲載 | | | | R4当初（地） |
| 2 | R3 | 単 | – | 高齢者デジタル活用支援事業 | | 通常交付金 | ○ | ③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底 | ○ | – | | 1,760 | 1 | 1 | | | | | 1,759 | ①<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、デジタルによる行政手続きや決済手法などが増加してきている。そのため、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等に対し、オンラインによる行政手続、サービス等の利用方法に関する操作等の支援を行うことにより、高齢者等のスマートフォンの知識や操作方法の習得を図ることで、デジタル活用に係る機会又は必要な能力の年齢間での格差是正を行う。<br><br>②・③<br>デジタル活用支援講習会業務委託料<br>各地区公民館等にて全2回を1教室として10教室を開催する。<br>教室開催1回あたり単価88,000円<br>88,000円×2回×10教室＝1,760,000円<br>※一般財源：1,759千円充当。<br><br>④水巻町 | – | – | – | – | R4.4 | R5.3 | 10教室開催 | 広報紙、HPへの掲載 | | | | R4当初（地） |
| 3 | R3 | 単 | – | 第二保育所感染症対策事業 | | 通常交付金 | ○ | ③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底 | ○ | – | | 2,530 | 2,530 | 2,530 | | | | | – | ①<br>保育現場における感染拡大防止のため保育士の補佐を行いながら、消毒等も行う人員の雇用を行う。<br><br>②・③<br>会計年度任用職員報酬　2,530千円<br><br>④水巻町 | – | – | – | – | R4.4 | R5.3 | 全体休園0回 | HP | | | | R4当初（地） |
| 4 | R3 | 単 | – | スクールソーシャルワーカー配置事業 | | 通常交付金 | ○ | ③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等 | ○ | – | | 3,120 | 2,654 | 2,654 | | | | | 466 | ①<br>コロナ禍における児童・生徒の繊細な心に寄り添い、学校生活を円滑に過ごせるようSSWの配置を行う。<br><br>②・③<br>委託料　260,000円×12カ月×1名＝3,120千円<br>※一般財源：466千円充当。<br><br>④水巻町 | – | – | – | – | R4.4 | R5.3 | 通年でのSSWの継続雇用 | HP | | | | R4当初（地） |
| 5 | R3 | 単 | – | スクールサポートスタッフ配置事業 | | 通常交付金 | ○ | ③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底 | ○ | – | | 2,940 | 1,098 | 1,098 | | | | | 1,842 | ①<br>小中学校における感染拡大防止を図るため、教職員の補佐を行い、消毒等を行う人員の雇用を行う。<br><br>②・③小中学校ともに報償費<br>小学校　1,000円×12H/週×35週×5校＝2,100,000円　－Ⅰ<br>中学校　1,000円×12H/週×35週×2校＝840,000円　－Ⅱ<br>Ⅰ＋Ⅱ＝2,940千円<br>※一般財源：1,842千円充当。<br><br>④水巻町 | – | – | – | – | R4.4 | R5.3 | 通年でSSSの継続雇用 | HP | | | | R4当初（地） |
| 6 | R3 | 単 | – | 小中学校GIGAスクール構想推進事業 | | 通常交付金 | ○ | ③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」 | ○ | – | | 2,126 | 2,126 | 2,126 | | | | | – | ①<br>子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現のために新たな時代に相応しい教育を実現するため、小中学校において不足する液晶ディスプレイ、学習用端末の追加購入を行う。また、新型コロナウイルス感染症の再度の流行に備え、遠隔での授業を含む様々な形で授業を実施できるよう、環境整備を行う。<br><br>②・③<br>備品購入費<br>液晶ディスプレイ　190,000円×7台＝1,330,000円　―Ⅰ<br>（スタンド・アダプター・搬入費含む）<br>学習者用端末　62,800円×1.1×10台＝690,800円　―Ⅱ<br>設定費用　66,000円　―Ⅲ<br>端数調整　39,000円　―Ⅳ<br>総合計　Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ＝2,125,800円<br><br>④水巻町 | – | – | – | – | R4.4 | R5.3 | 今後のリモート授業への対応に向け小中学校普通教室84部屋への電子黒板又は液晶ディスプレイの整備率100% | 学校通信、HP | | | | R4当初（地） |
| 7 | R3 | 単 | – | 猪熊小・中学校給食センタートイレ自動水栓化事業 | | 通常交付金 | ○ | ③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底 | ○ | – | | 290 | 290 | 290 | | | | | – | ①<br>給食調理施設のトイレ手洗いについて、自動水栓未整備箇所の整備を行うことで、給食調理施設における非接触による感染症対策の徹底を図る。<br><br>②・③<br>自動水栓取付<br>給食センター　138,600円　―Ⅰ<br>猪熊小学校　150,700円　―Ⅱ<br><br>総合計　Ⅰ＋Ⅱ＝289,300円<br><br>④水巻町 | – | – | – | – | R4.4 | R4.8 | トイレ手洗い2台の自動水栓化 | 学校通信、HP | | | | R4当初（地） |

| No. | 国の予算年度 | 補助・単独 | コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 交付金の区分 | コロナ感染症への対応として必要な事業 | 経済対策との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 種類 | ⑨を選択した場合、より効果があると考える理由 | A 総事業費 | B 交付対象経費 | B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④） | B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤） | B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥） | B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦） | C 国庫補助額 | D その他（一般財源や補助対象外経費等） | 事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP、広報紙など） | 参考資料 | 備考①<br>（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②<br>（事業の終期が令和5年9月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | R3 | 単 | － | 感染症自宅療養者等生活支援サービス事業 | | 通常交付金 | ○ | ③－Ⅰ-5．生活・暮らしへの支援 | ○ | － | | 20,480 | 10,480 | 10,480 | | | | 10,000 | ①<br>新型コロナウイルス感染症対策として、主に保健所の指示により、濃厚接触者と指定され自宅待機している人及びその同居家族等に対して、日常生活に必要な食料品や日用品の補完を目的として無料にて提供を行う。濃厚接触者が外出することによる、感染拡大を防ぐ。<br><br>②・③<br>委託料内訳<br>食 糧 費：5,000円/1週間 ×2＝10,000円（1人分）<br>日用品費：5,000円/1世帯<br>社協への手数料　1件 ×1,000円<br>委託料単価合計　16,000円<br>16,000円×1,280件＝20,480千円<br>※一般財源：10,000千円充当。<br><br>④水巻町社会福祉協議会 | － | － | － | － | R4.4 | R5.3 | 執行率100% | HP、広報、SNSでの周知 | | | | R4当初（地） |
| 9 | R4 | 単 | ○ | 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 | | 通常交付金 | ○ | ④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | ○ | － | | 86,400 | 81,890 | | 81,890 | | | 4,510 | ①<br>国が示した新たな臨時交付金の使途を踏まえ、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により町民・事業者等に様々な影響が発生している。特に子育て世帯については、給食費の値上げ等も危惧されている。そのため、子育て世帯のこれらの負担増の緩和、生活支援を行うため、国が実施する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の給付対象外の世帯に対し、町独自で2万5,000円の給付を行う。<br><br>②・③<br>給付金　3,400人 ×25,000円＝85,000千円　―Ⅰ<br>事務費　1,400千円　―Ⅱ<br>（通信運搬費（郵送料）252千円・振込手数料374千円・<br>その他の手数料2千円・システム改修委託料772千円）<br><br>合計　Ⅰ＋Ⅱ＝86,400千円<br>※一般財源：4,510千円充当。<br><br>④水巻町 | － | － | ○ | － | R4.6 | R5.3 | 対象者への支給率100% | HP、広報への掲載 | | | | R4補正（地） |
| 10 | R3 | 単 | ○ | プレミアム付商品券発行事業（第2弾） | | 通常交付金 | ○ | ④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | ○ | － | | 30,000 | 28,602 | 28,602 | | | | 1,398 | ①<br>コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者に対する支援を行う。また、コロナ禍において、切れ目なく地域における個人消費を喚起し、原油価格・物価高騰の影響を受けている地域経済の下支えを行うため、町内の登録店舗で使用できるプレミアム率30%の商品券発行を行う。なお、販売額の一部（3,000万円分）は電子商品券としての発行を予定しており、地域におけるキャッシュレス決済も推進する事業となっている。<br><br>②・③<br>1億5,000万円（販売額）+プレミアム率30%　4,500万円<br>＝1億9,500万円（発行総額）<br>※プレミアム分のうち町負担20%　30,000千円<br>※一般財源：1,398千円充当。<br><br>④水巻町商工会 | － | － | － | － | R4.6 | R5.3 | 商品券の完売 | HP、広報への掲載 | | | | R4補正（地） |
| 11 | R4 | 単 | ○ | 原油価格及び物価高騰対策町内事業者支援金事業（重点交付金分） | | 重点交付金 | ○ | ④－Ⅰ．原油価格高騰対策 | ○ | ⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援 | | 78,000 | 58,898 | | | 58,898 | | 19,102 | ①<br>国が示した交付金の使途を踏まえ、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰下において、事業継続の下支えのため、支援対象を当町の支援金交付要綱において中小企業者（※）又は農業者等への支援を主たる対象とし、申請があった事業者に対し、法人：15万円、個人事業者：10万円を支給する。<br>※中小企業者…中小企業基本法第2条第1項に規定される者。<br><br>②・③<br>法人　292件 × 150千円＝43,800千円　―Ⅰ<br>個人　342件 × 100千円＝34,200千円　―Ⅱ<br>総合計　Ⅰ＋Ⅱ＝78,000千円<br>※一般財源：19,102千円充当。<br><br>④コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する事業者等 | － | － | － | － | R4.10 | R5.3 | 対象事業者への8割以上の給付 | HP、広報への掲載、商工会からの周知 | | | | R4補正（地） |
| 12 | R3 | 単 | ○ | 原油価格及び物価高騰対策町内事業者支援金事業（通常交付金分） | | 通常交付金 | ○ | ④－Ⅰ．原油価格高騰対策 | ○ | － | | 32,000 | 13,102 | 13,102 | － | | | 18,898 | ①<br>国が示した交付金の使途を踏まえ、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する事業者に対する支援を行う。申請があった事業者に対し、法人：15万円、個人事業者：10万円を支給する。<br><br>②・③<br>法人　98件 × 150千円＝14,700千円　―Ⅰ<br>個人　168件 × 100千円＝16,800千円　―Ⅱ<br>会計年度報酬・費用弁償　374千円　―Ⅲ<br>郵送料　76千円　―Ⅳ<br>消耗品費　50千円　―Ⅴ<br>総合計　Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ＋Ⅴ＝32,000千円<br>※一般財源：18,898千円充当。<br><br>④コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する事業者等、 | － | － | － | － | R4.10 | R5.3 | 対象事業者への8割以上の給付 | HP、広報への掲載、商工会からの周知 | | | | R4補正（地） |
| 13 | R4 | 単 | ○ | プレミアム付商品券発行事業（第3弾） | | 重点交付金 | ○ | ④－Ⅰ．原油価格高騰対策 | ○ | ③消費下支え等を通した生活者支援 | | 20,000 | 19,000 | | 19,000 | | | 1,000 | ①<br>なかなか収束の見えないコロナ禍、また長期化が懸念される原油価格・物価高騰の影響を受ける町内事業者、生活者を支援するため、第3回目のプレミアム付き商品券事業を実施する。プレミアム率は20%の予定。また、今回も発行総額の20%（4,800万円分）を電子商品券としての発行を予定しており、地域におけるキャッシュレス決済をさらに推進する事業となっている。<br><br>②・③<br>2億円（販売額）+プレミアム率20%　4,000万円<br>＝2億4,000万円（発行総額）<br>※プレミアム分のうち町負担10%　20,000千円<br>※一般財源：1,000千円充当。<br><br>④水巻町商工会 | － | － | － | － | R5.3 | R5.4以降 | プレミアム分の換金率95% | HP、広報への掲載、商工会からの事業者への事業実施周知 | | R5年度福岡県当初予算を活用した事業でもあるため事業開始がR5.3月となるため | | R4予備費（地） |
| 14 | R3 | 単 | ○ | 第3回水巻町生活支援商品券発行事業（通常交付金分） | | 通常交付金 | ○ | ④－Ⅰ．原油価格高騰対策 | ○ | － | | 39,000 | 25,837 | 25,837 | － | | | 13,163 | ①・④<br>なかなか収束の見えないコロナ禍、また長期化が懸念される原油価格・物価高騰の影響を受ける町内事業者、生活者を独自に支援するため第3回水巻町生活支援商品券発行を行う。<br><br>配布対象者⇒<br>1.令和4年9月1日時点で水巻町に住民登録のある者<br>2.令和4年9月2日から令和4年10月31日までに水巻町に転入し、商品券発送日までに引き続き住民登録のある者<br>3．1・2の世帯で令和4年9月2日から令和5年2月20日までに出生した者または出生予定の人<br>4．1・2の世帯で令和5年2月21日以後に出生予定の人（ただし、令和5年2月20日までに母子手帳の交付を受けている場合に限る）<br><br>②・③<br>水巻町生活支援商品券発行補助金<br>10,000円 × 3,900人＝39,000千円<br><br>※一般財源：13,163千円充当。 | － | － | － | － | R4.9 | R5.3 | 換金率90% | HP、広報への掲載、商工会からの事業者への事業実施周知 | | | | R4補正（地） |
| 15 | R4 | 単 | ○ | 第3回水巻町生活支援商品券発行事業（原油価格・物価高騰対応分） | | 通常交付金 | ○ | ④－Ⅰ．原油価格高騰対策 | ○ | － | | 4,000 | 3,915 | | 3,915 | | | 85 | ①・④<br>なかなか収束の見えないコロナ禍、また長期化が懸念される原油価格・物価高騰の影響を受ける町内事業者、生活者を独自に支援するため第3回水巻町生活支援商品券発行を行う。<br><br>配布対象者⇒<br>1.令和4年9月1日時点で水巻町に住民登録のある者<br>2.令和4年9月2日から令和4年10月31日までに水巻町に転入し、商品券発送日までに引き続き住民登録のある者<br>3．1・2の世帯で令和4年9月2日から令和5年2月20日までに出生した者または出生予定の人<br>4．1・2の世帯で令和5年2月21日以後に出生予定の人（ただし、令和5年2月20日までに母子手帳の交付を受けている場合に限る）<br><br>②・③<br>水巻町生活支援商品券発行補助金<br>10,000円 × 400人＝4,000千円<br>※一般財源：85千円充当。 | － | － | － | － | R4.9 | R5.3 | 換金率90% | HP、広報への掲載、商工会からの事業者への事業実施周知 | | | | R4補正（地） |
| 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |